

船橋市教育委員会会議 10月定例会会議録

1. 日 時 平成23年10月21日(金)
開 会 午後2時00分
閉 会 午後3時20分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 中 原 美 恵
委員長職務代理者 篠 田 好 造
委 員 山 本 雅 章
委 員 石 坂 展 代
教 育 長 石 毛 成 昌
4. 出席職員 教育次長 阿 部 裕
学校教育部長 魚 地 道 雄
生涯学習部長 高 橋 忠 彦
管理部参事兼総務課長 二 通 健 司
学校教育部参事兼学務課長 藤 澤 一 博
財務課長 泉 對 弘 志
施設課長 千々和 祐 司
指導課長 鈴 木 正 伸
保健体育課長 岩 村 彰 義
総合教育センター所長 山 本 稔
社会教育課長 小 川 佳 之
文化課長 武 藤 三 恵 子
生涯スポーツ課長 加 納 誠 一
青少年課長補佐 海 老 原 保
青少年センター所長補佐 上 野 恵 次

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第41号 船橋市浜町公民館用地の位置の決定について

第3 報告事項

- (1) 平成23年第3回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 平成23年度船橋市小・中・特別支援学校「夢・アート展」実施報告について
- (3) 平成23年度第21回船橋市児童生徒社会科作品展審査結果について
- (4) 平成23年度第38回船橋市児童生徒科学論文・工夫作品展審査結果について
- (5) 平成23年度第21回教育フェスティバル開催について
- (6) 平成23年度中学校教育用コンピュータ新規導入について
- (7) プラネタリウム館休演について
- (8) 平成23年度就学時健診等における子育て学習について
- (9) 平成24年船橋市成人式について
- (10) 2011スポーツの祭典の実施報告について

- (11) 船橋アリーナスポーツフェスティバルの実施報告について
- (12) 一宮ふれあいキャンプの報告について
- (13) その他

6. 議事の内容

【委員長】

ただいまから、教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

初めに、10月15日付で教育委員に再任されました山本委員に、ごあいさつをお願いしたいと思います。

【山本委員】

先日、10月15日付で辞令をいただきました。

また、教育委員の皆様方、それから事務局の皆様方、よろしくお願いたします。

私は昔、長嶋茂雄選手が大好きで、今、配られてくる議事録を見ると、いつも愕然として、赤面しながら自分の発言を読んでいるんですけども、主語と述語がはっきりしなくて、支離滅裂なことを言っているようですので、事務局の方もテープ起こしが大変ではないかというふうに思っています。今後は、少し、心して発言しようかなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(拍手)

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、ごあいさつの中にもありました会議録の承認についてお諮りしたいと思います。

9月22日に開催いたしました教育委員会会議9月定例会の会議録をコピーして、お手元にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、本日の議事に入ります。

初めに議案第41号について、社会教育課、説明願います。

【社会教育課長】

議案第41号、船橋市浜町公民館用地の位置の決定についてご説明いたします。

資料につきましては、1ページから3ページをご参照いただきたいと思います。

船橋市浜町公民館用地の位置の決定につきましては、本年3月の定例会においてご審議いただき、無償貸与期間満了後は、資料2ページの地図にございます現用地というふうに書いてございます敷地を決定して、今後、そこに浜町公民館を建設していくことで、議決いただいたところでございます。

その後、貸し主の三井不動産株式会社と新たに30年間の無償貸借契約を締結いたしまして、今年度基本設計を進めていたところでございました。その中で、8月10日に三井不動産より、建設予定地の下、地下でございますが、そちらに船橋ヘルスセンター当時の大劇場のステージ、こちらのステージの場所に当たることから、その当時の奈落というんですが、舞台下に沈むピットですね。そちらが埋設してあるということが判明いたしました。およそ、南北で45メートル、東西7.4メートル、高さ3メートル程度のピットでございます。そちらが埋設されているということが判明したという報告がございまして、早速建築課のほうに確認したところ、その埋設物を撤去しなければくい打ちができないということで、その撤去費用を見積もってありましたところ、1億5,000万程度かかるという報告がございまして、予定外の費用でございますことから関係部署等と協議しまして、その撤去費用につきまして三井不動産に負担していただけないものか打診するということになりました。

その結果、三井不動産と話し合いをしたんですが、三井不動産としても費用負担は困難であると。については、お貸しする土地を、先ほどの地図の右側のほうにございます新用地と書いてございますが、そちらの「ららぽーと」立体駐車場の隣のところに同規模の面積を提供するので、そちらに変更していただけないかというご提案がございました。

私どもといたしては、現用地のところにつきましては、北側住民から建設反対の意向があるということもございまして、また、市としても撤去費用の負担は困難であることから、この提案を受けるといたしました。そこで、船橋市教育委員会組織規則第3条第5号の規定により、教育機関の敷地を決定するに当たり議決を得る必要があるため、今回お諮りするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

【委員長】

ありがとうございます。よろしいですか。

【社会教育課長】

補足でございますが、面積につきましては1,602平米でございまして、当時の予定地は真四角、約40メートル40メートルのものだったんですが、今回のものにつきましては間口が37.5メートル、奥行きが、その分若干長くなっているという、長方形の土地という形になる予定でございます。

【委員長】

ただいま社会教育課長より変更の事由等について説明がありましたけれども、この点に関しまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【石坂委員】

すみません。現用地の北側の住民の反対があったとさっきお話がありましたが、それは何だったんですか。

【社会教育課長】

一つには、道路を隔てて建てられるわけですが、公民館が近づくことから防音の問題があります。特に、浜町公民館につきましては剣道が盛んな公民館なので、竹刀の音や掛け声ですね。そういったところで、少し音が気になるということと、もう一点は、前の北側の住民からしますと、ちょうど窓から海が見えるそうなんです。それを楽しみにしていच्छるということで、その景観が損なわれるといったことで反対という意向がございました。それにつきましても、話し合いの中で、大分解決の方向に向いてきたところであったんですが、今回そういう形で用地がまたかわることなので、今月末に再度説明会を開いて、説明は申し上げる予定であります。

【石坂委員】

ありがとうございます。

【委員長】

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

この図で見ると、この新用地の両側が駐車場ということですか。

【社会教育課長】

そうです。片側は立体駐車場で、もう片側は個人で月極駐車場としてお貸ししているところになっています。

【委員長】

平置きですか。

【社会教育課長】

平置きの駐車場です。

【山本委員】

ホテルサンガーデンが10月で営業を全部停止して、このサンガーデンの建物や何かはどうなるかとかお聞きしていますか。

【社会教育課長】

取り壊すという話もございまして、その後どうするかという具体的な計画については聞いており

ません。

【山本委員】

今、サンガーデンで会があって出てきたんですけれども、ちょうど今の立体駐車場は、もう何か壊すような感じで、新用地の隣は、サンガーデンの駐車場に全部なっています。立体ではなくて、普通の平らな駐車場になっているようです。

【社会教育課長】

将来的には、その立体駐車場は取り壊すというようなお話も何ってはありますが、具体的にいつ壊して何をつくるとかというお話までは何っておりません。

【篠田委員】

今度、新用地のところに行きますと、駐車場自体は併設していくのでしょうか。

【社会教育課長】

駐車場も、10台分程度は、こちらの用地の中に入れて、平面の中で駐車場を確保する予定でございます。

【篠田委員】

そうすると、入り口も自然とこちら側のほうにつくような形でしょうか。

【社会教育課長】

北側のところに、駐車場の入り口をつける予定でございます。

【委員長】

お話を進めてこられたところでの変更なので大変だと思いますけれども。

【社会教育課長】

今、お話があったように、計画を進めている中でこのようなお話がございまして、今年度中に基本設計、実施設計を終えて、来年度、24、25年度の2カ年で建設を進めているところでございましたが、こういったことがございまして設計がずっととまっております。その関係で、今年度中に設計を終了させるのが困難ではないかということになっています。もしかしたら、工事もずれ込んでいく可能性は、今後あるのかなというふうに思います。

【委員長】

それでは、よろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【委員長】

それでは、議案第41号「船橋市浜町公民館用地の位置の決定について」を採決いたします。
ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

では、異議なしと認めます。議案第41号については原案どおり可決いたしました。
続きまして、報告事項に入ります。
初めに、報告事項(1)について、管理部より報告願います。

【総務課長】

報告事項(1)平成23年第3回船橋市議会定例会につきましてご報告します。
資料5ページをご覧ください。

会期は9月2日から29日までの28日間ございました。今議会における教育委員会に係る議案といたしましては、平成23年度船橋市一般会計補正予算、一般会計の予算を補正するものの中に、小学校の空調設備設置に関し、不足となった金額を補正するものがございます。

船橋市図書館条例の一部を改正する条例、これは西図書館の代替施設設置にかかわって所在地の変更を行うものでございます。

それに、船橋市立葛飾小学校校舎改築工事請負契約の締結について、これは、予定価格2億5,000万円以上の工事請負契約の締結については議会の議決を要することから上程されるものでございます。

以上、3件でございました。

この議案に対する質疑につきましては9月9日に行われました。

質問としましては、資料にございますように、学校施設の耐震化促進に関すること。空調設備設置に関し、その促進について、予算超過の原因、電力事情からの来年度の使用計画について。西図書館につきましては、今後の整備計画、代替施設の整備状況についてなどの質問がございました。

これらの質問に対し、学校施設の耐震化については、予定を前倒しして27年度中の完了を目指し、今後の空調設備の設置については、国の補助動向を見きわめていくと、市長から答弁しております。

西図書館の今後については、専門業者からは建て替えを推奨するとの見解が示されている。今後関係部署と対応について協議すると答弁しております。

次に一般質問についてですが、9月12日から16日までの5日間の日程で行われました。質問

内容等につきましては、6ページから11ページまで日付順に順次記載しております。なお、教育委員会に関連して、20人の議員の方から質問がございました。質問が多岐にわたっておりますので、資料をご参照いただければと思います。

なお、9月15日には教科書採択に関する質問について、当時の石坂委員長が答弁に立っております。

一般質問に引き続き、11ページにございますように9月21日に文教委員会が開かれ、付託されました図書館条例の一部改正及び葛飾小学校の改築工事請負契約の2件の議案並びに4件の陳情について審査され、採決の結果につきましては資料のとおり、2件の議案については可決、4件の陳情については、いずれも不採択とすることと決しました。

次に、9月26日に予算特別委員会が開かれ、付託されました一般会計補正予算については、審議の結果、原案どおり可決されました。

以上の文教委員会、予算特別委員会に付託された議案につきましては、最終日の9月29日の本会議において委員会報告がなされ、採決の結果、委員会の採決結果と同様に、すべて可決されました。

また、4件の陳情につきましても文教委員会の採決結果と同様に4件すべて不採択とされました。

また、追加議案として平成22年度決算の認定等について上程され、質疑が行われました。決算については、11月開催予定の決算特別委員会にて詳細な質疑が行われることとなっております。

なお、今月15日で任期満了となる山本教育委員の再任議案も最終日に上程され、賛成多数で承認されましたので、あわせてご報告いたします。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告事項(1)につきまして総務課長より報告がありました。

この点に関しまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【篠田委員】

放射能調査に関する陳情は53号、54号、いずれも不採択になっているんですけども、どんな内容のものだったのか教えてください。

【委員長】

わかりますか。

【保健体育課長】

まず、陳情53号でございますけれども、これにつきましては、すべての小・中学校の校庭や砂場の土、砂を上から補充するのではなく、汚染されている土や砂を取り除き、新しい砂に取りかえることということが1点。それから、学校給食の食材や水道水の放射線についても測定し、公表す

ることといったような願意の内容でございました。

【委員長】

陳情第54号に関しては。

【保健体育課長】

陳情第54号に関しましては、これは学校等での給食食材について市独自の放射能測定を行い、結果を公表願いたい。また、食品を通じた内部被曝低減のための産地変更や調理の工夫など、実効性のある措置を講じ、実施願いたいという願意でございました。

願意については、以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。そういうことです。よろしいでしょうか。

【篠田委員】

はい。

【委員長】

ほかには、いかがですか。

総務課長のほうから、つけ足しや何かありますか。よろしいですか。

【総務課長】

教育委員会に係る議案として3件というように今ご報告いたしました。

教育委員会直接ではないんですけども、船橋市の後期基本計画というものについても今議会に上程され、当然、船橋市全体の計画ですので、教育関係の内容を盛り込んでおりました。基本計画について議決を要するというのは、今回が初めての事案でございましたけれども、原案のとおり可決されましたので、あわせてご報告いたします。

【委員長】

ありがとうございます。

【山本委員】

聞き漏らしてしまって申しわけないんですけども、6ページの公明党の松寄委員の西図書館に対して、建て替える方向だと答弁したと言われたんでしたでしょうか。もう一度説明をお願いいたします。

【社会教育課長】

こちらにつきましては、閲覧・学習スペースが不十分なので、もう少し近郊で探してはいかがというお話だったんですけれども、今回の場合、震災により急ぎで探さなくてはいけないという部分もありましたので、近隣で、たまたま適したテナントビルが見つかったということで、そちらでやらせていただくということで、ご回答させていただいたところです。

【山本委員】

建て替え云々というのには言及していませんか。

【社会教育課長】

建て替えについては、先ほどちょっと総務課長から話があったように、今後関係部署と協議して、建て替えするのか、改修するのかを決めていきたいというようなご答弁でございました。

【山本委員】

そうですか。わかりました。ありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございます。
ほかにはいかがですか。

【生涯学習部長】

閲覧・学習スペースとも十分ではないということで、西船橋駅近郊でもっと違うところを、さらに検討すべきじゃないかという話がございました。これにつきましては、今、社会教育課長からありましたように、努力して何件か見つけた中で一番いいものを選ばせていただいたということで、今の段階では別のところを探すことは考えていないという回答でございます。

【委員長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

私から、先月の定例会で、緊急時の学校からの一斉配信メールを活用してというようなことが出ていたと思うんですが、陳情の中で、その個人情報保護に関するというのがあるので、ちょっと内容が気になるんですが、これはどうなったんでしょう。説明いただけますか。

【学務課長】

この陳情の中は、大きく3点ございまして、一つは個人情報保護条例に基づいて適正に行われるようにしていただきたいということ。それから、アンケートメールが勝手に配信されるようなことがあるので、個人情報が収集されているんじゃないかということで、これが大変迷惑であるので、市民の利益を侵害することのないように努めてほしいということが2点目。3点目は、保護者に対しきちっと同意を求めていただきたいというようなこと。願意は、大きく3つでございました。

理事者側としては、学校メール配信は現在83校中56校実施されており、その契約者は学校あるいはPTAであって、すべて保護者に承認の上で行っておりますということ。アンケートメールについては、登録の際に確認するメールが向こうから送られてきますので、知らないうちにアンケートが送られてくるというような状況はなく、承知の上での契約であるということ。それから、市の個人情報条例については、おおむね確認はされているというような説明をいたしました。

その中で、議員さんのほうからは、個人情報保護条例の中に損害賠償という項目があるんですが、これについては、明記している業者が、契約の中に、あいまいな部分もあるだろうというようなことでのご指摘は受けました。この項目について、今後見直す必要はあるのではないかなというご意見はございましたが、おおむね条例に基づいて、どの各社も行われているということでの話し合いの中で不採択になったという経緯でございます。

【委員長】

今のアンケートの部分がちょっとわかりにくかったんですけども、メール配信を委託している業者から、アンケートの承諾を求めるメールが送られるんですか。学校の許可なく送られるんですか。

【学務課長】

最初に保護者が、そのメールに契約をする。学校は契約をするんですが、その配信以外に保護者が登録する際に、この登録を行うとメールで月に1回程度、アンケートをお送りしますと。そのアンケートは回答しても回答しなくても結構ですというようなことの承諾を、向こうの業者側から送られてきます。

それを承知の上で保護者のほうは登録をしているということ。そのアンケート内容については、世間一般に、今学校で抱えている問題を調査したいということで、例えば楽しくお子さんは学校に行っていますかとか、学校の課題はどんなものですかというようなことのアンケート、そういったものが月に1回程度行われるという内容でございます。

【委員長】

送信に関しての許可を得ていないのですか。一方的に、登録したら送信しますという契約になって、答えるか答えないかは、あなたの自由ですという内容になってしまうのですか。通常は送っていいかどうかというところでイエスかノーかをとるんですけども、その手続はないんですか。

【学務課長】

それはいいです。契約すれば送られてくることになります。

【委員長】

その点が問題だということですね。

【学務課長】

そのメールが送られてくることを保護者は知らず、保護者が把握していないのにメールが送られてきたというのがありました。ですので、理事者側としては、そのようなことはなくて、送られてきますよということは最初に提示してありますというような説明をした次第です。

【委員長】

登録の手続について、もし、もっと改善したほうがいいことがあれば、それは新しいシステムになって考えていくということですね。

【学務課長】

検討していくというようなことで回答しております。

【委員長】

わかりました。その他、いかがですか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項(2)に移りたいと思います。

報告事項(2)は、平成23年度船橋市小・中・特別支援学校『夢・アート展』実施報告ですね。指導課、お願いします。

【指導課長】

資料の13ページをご覧ください。平成23年度船橋市小・中・特別支援学校「夢・アート展」について、ご報告いたします。

8月31日水曜日から、9月25日日曜日までの26日間、児童生徒の夢や思いがたくさん詰まった作品を、緑あふれるアンデルセン公園内の子ども美術館に展示いたしました。例年は夏休みに実施しておりましたが、今年度は7月24日から8月28日まで、子ども美術館で「やなせたかし特別企画展」が、船橋市公園協会30周年記念行事の一環として行われていたため、9月実施となりました。出展総数は593点、内訳は市内全小学校54校より学年代表の作品を中心に356点、市内中学校27校より231点、船橋特別支援学校より6点の出品がありました。期間内の来館者は5,256名、昨年度より591名増加し、9月の2回の3連休を中心に予想以上の来館者がございました。

なお、財団法人船橋市公園協会より「夢・アート展」に出品した子どもたちにアンデルセン公園の入園券を3枚ずつ提供していただきました。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいまご報告いただきました。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

来場者が増えてよかったですね。

よろしいですか。次に行きましょうか。

それでは、次、報告事項(3)から(7)までを続けて総合教育センター、お願いします。

【総合教育センター所長】

15ページ、報告事項(3)平成23年度第21回船橋市児童生徒社会科作品展審査結果についてご説明いたします。

本作品展は、児童生徒の社会科への興味・関心を高め、調査研究した内容をまとめる学習内容の奨励と振興を図ることを目的としております。今年度は小・中合わせ372点の出品がございました。審査の結果、特別賞を初めとする64点の入賞作品が決まりました。入賞者は17ページ、18ページのとおりでございます。

次に19ページ、報告事項(4)平成23年度第38回船橋市児童生徒科学論文・工夫作品展審査結果についてご説明いたします。

本作品展は、児童生徒の理科の自由研究を奨励し、自然科学や科学技術への興味・関心を高めることを目的として開催しております。本年度の出品点数は、小・中合わせて科学論文の部は721点、工夫作品の部は111点、総合計832点でした。

今年度より特別賞として、本年7月16日に実施いたしましたJAXA宇宙飛行士山崎直子特別講演会を記念してプラネタリウム館コスモ賞を新設いたしました。審査結果は21ページから22ページに載せてございます。なお、表彰式は第21回教育フェスティバルの中で行います。

続いて23ページ、報告事項(5)の平成23年度第21回教育フェスティバル開催についてご説明いたします。

教育フェスティバルは、船橋の教育について広く市民に向けて公開し、情報発信を行う場として、11月5日土曜日、6日日曜日の2日間開催いたします。今年度は新たに市内小・中学校の特色ある教育活動紹介として、金杉台中学校生徒による太鼓演奏や市内幼稚園紹介や研究校紹介などの展示を行います。また、フェスティバルの前、10月31日から平日の4日間、学校教職員を対象に理科作品展、社会科作品展の事前公開を行う予定でございます。

次に、27ページ、報告事項(6)平成23年度中学校教育用コンピュータ新規導入について説明いたします。

今年度、第4次導入計画として、市内中学校全27校の教育用コンピュータの新規導入を行い、10月より使用を開始しております。また、教室や体育館、校内ネットワークに接続できるよう無線LANも整備いたしました。

中学校は来年度から新学習指導要領が完全実施となります。今回の導入により、生徒の情報活用能力を高める、よりよい学習環境を整えることができました。

最後に29ページ、報告(7)プラネタリウム館休演について説明いたします。

プラネタリウム館の機器の一部改修を実施いたします。改修期間、投映再開予定は、29ページの資料のとおりでございます。なお、この期間の学習投映、小学校、幼稚園、保育園を対象とした投映でございますけれども、改修工事期間を除いて実施時期を調整し、実施しております。

また、土曜、日曜の一般投映休演のお知らせはホームページやパンフレット、「広報ふなばし」などにより実施しております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

総合教育センター所長より、(3)から(7)の件について報告がありました。特に(3)(4)(5)は、理科教育や社会科教育の振興のために、お力を入れているところだと思いますが、ご質問等ございますか。

3番も4番もそうなんですが、例えば3月に大きな震災がありましたので、子どもたちの関心ですとか研究の方向ですとかも、そうした影響を受けているんじゃないかというふうに思うんですが、昨年度の傾向と比べて今年度この点が特徴的だというものがありますか。

【総合教育センター所長】

まず、社会科作品展でございますけれども、今回の震災に関する内容が非常に目立ったという出品でございました。特に賞になったものの中にも、今回の震災を実際に現地に行って調べ、そしてレポートにまとめるという作品が多数ございました。

理科のほうでございますけれども、理科のほうは今回プラネタリウム館コスモ賞というものを設けた影響もございまして、宇宙に関するものが何点か増えたということでございます。

もう一つ、総数が三十数点増えているというものでございまして、両方とも、この作品展に対する興味・関心が高まっているというふうに考えます。

【委員長】

どちらも応募数は増えているわけですね。

【総合教育センター所長】

そうでございます。ただ、社会科作品展に関しましては、各学校5点から6点という制限がございますので、数に制限がございます。理科のほうは、それはございませんので実質増えているということでございます。

【委員長】

ありがとうございます。

【石坂委員】

社会科作品展と理科の科学論文の作品展については、夏休みの宿題の一つだと思います。

ほかにも読書感想文ですとか、緑の絵画コンクールとか、こういうものの中から今も一つ選んでやってみようということでもいいですか。

【総合教育センター所長】

理科・社会科作品につきましては、各学校で自由参加という形で募集しているようでございます。読書感想文等につきましては、ちょっと把握してございません。

出品者の名前を見てもみますと、例年同じ子どもが、年々積み重ねている研究を出しているというのがございます。また、決して夏休みだけではなくて、1年間かけて研究をまとめたというのもございまして、興味を引くものもありました。

【石坂委員】

そういったことも想像ができるんですね。学校で習ったことがきっかけだったりとか、日ごろ不思議に思っているとか関心を持っていることなんかを、夏休みだったり、長い年月をかけて調べている結果、こういう作品になったと思うんですけども、これは本当に素晴らしいことで、小学校、中学校合わせて、生徒さんが何千人ぐらいいらっしゃるうちの応募点数で、すごく頑張ったので、本当でしたら、この何とか賞というのも全員にあげたいくらいです。

入賞点数ですけども、この応募点数みたいにして、何人というか何点とかと決まりがあるんですか。

【総合教育センター所長】

金、銀、銅、特別賞に関しまして、まず各学年から金、銀、銅をあげるというシステムをとっております。その金賞の中から特別賞を決めるというシステムをとっておりまして、点数は、あらかじめ大体の数を決めております。中には甲乙つけがたいものがある場合には、審査員同士が検討して賞を決めていくというシステムをとっております。

【石坂委員】

この11月5日、6日だけじゃなくて何か、もっと身近な作品展といったものが、できたらと思います。そういうものを、こんなことを調べたんだよというか、何かもっと身近に知らせたいと思うんですけども、そのあたり学校はどうしているのでしょうか。

【総合教育センター所長】

今のご意見、非常に参考にさせていただきます。さらに、この賞を、あるいはこの作品展を広めるための方法を、今後考えてみたいと思います。なお、学校におきましては、一般的には夏休みが終わった後に作品の展示期間を決めまして、校内で展示しているというのが一般的なようです。

【石坂委員】

ぜひ、よろしく願います。頑張った子を褒めてあげたいと思います。

【委員長】

昨年度の応募点数と、ちょっと比較したんですけれども、小3と中1で格段に増えているんですけれども、何かありそうですか。

【総合教育センター所長】

学年までの数はちょっと、これを見ますと、この年だけの特徴かもしれません。ただ、一般的に言えることは、中学校高学年になればなるほど少なくなっていくという傾向はございます。ですから、中1が増えていくというのは非常に喜ばしい、いい傾向だと思います。

【委員長】

山崎直子さんの講演ですとか、いろんな人からの刺激もあって、出してみようという意欲も高まっていくんだろうと思いますので、よろしくお願いします。

【石坂委員】

このプラネタリウム館コスモ賞は、こういうのがありますよというのはお知らせしたんですか。

【委員長】

いつの時点で作られたんでしょうか。

【総合教育センター所長】

山崎直子さんの講演会を記念しましてコスモ賞を設けますということを、講演会で参加した児童生徒あるいは保護者の皆さんにかわって訴えました。募集の中で、この賞が新設されましたという募集要項もつくって配布してございます。

【委員長】

そういったことも啓発になっているのかもしれないね。

【総合教育センター所長】

恐らく、その影響があったのではないかというふうに推察されます。

【委員長】

ありがとうございます。

【山本委員】

この県展にいく基準といいますかね、それはどのようになっているのでしょうか。といいますのは、銀賞でもいけない人もいるし、銅賞でいっている人もいるみたいで、そこら辺はいかがでしょうか。

【総合教育センター所長】

それについては、詳しく把握していないんですが、審査員が集まりまして、この傾向の内容がよろしいのではないかということで、推薦された形であがってくることになっているようでございます。

【委員長】

金賞はすべて出ていて、銀賞の中は、ある程度そうした形で選考されるということでしょうか。

【総合教育センター所長】

そのような傾向があるようでございます。

【山本委員】

どっちも出ているんですね。銅賞にしても。

【委員長】

ほかには、よろしいですか。

プラネタリウムがまた生まれかわって、子どもたちが楽しめるようなものを。
では、次に移ってよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【委員長】

それでは続きまして、報告事項（８）及び報告事項（９）に移りたいと思います。
社会教育課、続けて報告願います。

【社会教育課長】

報告事項（８）平成２３年度就学時健診等における子育て学習についてご説明いたします。資料は３１ページと３２ページになります。

本事業の背景と目的でございますが、家庭教育の重要性が叫ばれている中で、国を挙げて家庭教育力向上に向けてさまざまな施策を講じているところですが、いじめやひきこもり、保護者の育児放棄や幼児虐待など、子どもを取り巻くさまざまな問題が発生し、減る様子が見られません。

このような中で、保護者が子どもの成長発達への理解や基本的な生活習慣の重要性を学んでいくことは喫緊の課題と言えます。そこで、保護者が必然的に参加する５４全小学校で実施される就学時健診の時期をとらえて子育て学習を実施するものでございます。

３２ページに実施一覧がございますが、今年度も１１月から各小学校と連携を図りながら、公民館事業として実施してまいります。

なお、昨年、委員の皆様から本事業に関して次年度の参考とするため、参加した保護者にアンケート調査を実施したらいかがかとのご意見をいただきました。そこで、幾つかの学校で調査を実施しましたところ、しつけや思いやり、ルールについて重点的に取り上げてほしいという結果がございましたので、31ページの実施要項にあるように、この3点について重点的に取り上げていただくよう、ご配慮いただきたいということをお願いして加えております。なお、今年度につきましては、すべての学校でアンケート調査を実施する予定でございます。

また、学校説明会と子育て学習は別のプログラムであることを保護者に周知し、メリ張りのある事業にさせていただきたいというご意見もございました。そこで本年度は、各学校長に、本事業の実施の際には、学校説明会と子育て学習の講座の時間は別でございますというようなことでご案内させていただきたいということで、ご依頼を申し上げているところでございます。

就学時健診の子育て学習については、以上でございます。

続きまして、報告事項(9)平成24年船橋市成人式についてご説明いたします。

資料は33、34ページになります。

今年度の成人式は、来年1月9日に市民文化ホールを会場に実施いたします。開催形態は例年どおり午前、午後の2回開催でございます。対象者は平成3年4月2日から平成4年4月1日に生まれた人で、10月3日現在ですが、5,259人が対象となっております。

今回のテーマは「響 ～広げよう未来への力～」としました。これは、東日本大震災のボランティア活動に参加した二十歳の子たちの運営ボランティアから、ボランティア活動を通して地域の結びつきや人とのつながりの大切さを感じたと。また、明日はどうなるかわからないけれども、未来に向け一日一日を大切に生きることという思いを込めて「響(ひびけ)」は響働、響働というのは魂の触れ合いという意味だそうですが、そこから一字を取ったということでございます。

また、記念品につきましては災害時に利用できる省エネLEDライトといたしました。

今、委員の皆様にはお手元にお配りしておりまして、ご覧いただければというふうに思います。電池も要らないソーラーと、あと手で充電して使えるというものでございます。内容につきましては例年どおり、式典と二十歳のアピールの2部構成で行い、また、中央公民館では「よりみち広場」のイベントを開催いたします。

なお、船橋市の成人式の運営は、成人者のOBや二十歳の現役を中心に実行委員会を組織して、そのボランティアスタッフが中心となって企画・運営するところに特徴がございます。今回は、既に新成人4人と25年の成人対象者4人の合計8人の運営ボランティアの応募があり、先ほどのテーマでありますとか、今のお手元の記念品であるということは実行委員会で決めていただいたものでございます。

全国の成人式の中でも、船橋市の成人式は一味違う運営となっているところでございます。委員の皆様には後日ご案内させていただきますので、ご出席方、よろしくお願いいたします。

以上、2点ご説明いたします。

【委員長】

ありがとうございます。

(8) も (9) も報告いただいていると、この季節が来たんだなということで、しっかりご準備を進めていただきたいと思います。

ご質問ですとかご意見ございますでしょうか。

【石坂委員】

今のご説明の中で、この報告事項 (8) の後半の部分で、子育て学習と学校の説明会、それは別と。そこら辺のところをもう一回説明願います。

【社会教育課長】

今まで学校説明会と子育て学習が、実際に現場でやっけていまして、学校説明会の流れの中で、子育て学習へいってしまうので、せっかく講師を呼んで子育て学習をやっているんですけども、それが説明会の一部なのかなというようなとらえられ方をしていましたので、もう少しめり張りを出したほうがよろしいんではないかと、昨年、中原委員からご指摘もいただいたので、今年は、学校説明会は何時から何時で、子育て学習は公民館主催で、講師はだれで、何時から何時まで行いますよという形で、別々なものだということをはっきりわかるようにご案内していただきますよう、各校長先生に協力をお願いをしています。

【石坂委員】

同日でということですか。

【社会教育課長】

日にちは同日でございます。

【石坂委員】

時間枠をきちんと整理したという。

【社会教育課長】

そうですね。きちんとわかるようにということです。

【委員長】

よろしいですか。

【石坂委員】

はい。

【委員長】

よろしいですか。

【山本委員】

去年もお聞きしたんですけれども、この子育て学習予定部分の所要時間が30分から90分と3倍も違うんですけれども、そこら辺は講師の先生に、一応どれくらいでやってほしいとかという要望や何かはしないで、その方の判断でやってもらっているわけですか。

【社会教育課長】

こちらの時間につきましては、その日の、新1年生になるお子さんがどのくらいいるかということで、要するに就学时健診をやっている間の時間を使って子育て学習をやっているものですから、新1年生が少ない学校につきましては、どうしても、その時間帯が短くなってしまいうということ、いずれにしても、事前に、大体このくらいの時間がかかるだろうというところをもって、講師の先生にお願いしているという状況でございます。

【山本委員】

そうですか。ヘルパーの必要数を見ると市場小は3人で、これは恐らく、そういう必要な人が少ないからそうなっているんですね。葛飾小は15人だから、当然葛飾小でするので多いと思うんですけれども、人数というよりも、お話しする人に何か任せちゃっているのかなという気がするんですけれども。

【社会教育課長】

今の委員のご指摘の人数につきましては、ヘルパーが必要な人数ということでございまして、これは新1年生の妹さんや弟さんを、保護者の方が連れてきますので、保護者の方が子育て学習に集中できるように保育をしています。その保育をするときの保育ヘルパーさんの人数ということで、これは前年の数値、実際にヘルプした妹さん、弟さんの数と、それから翌年度に新1年生としてなるだろうという人数を、大体データで統計して、予測の数字なんですね。予測数を出して、このくらいのヘルパーの方がいらっしゃれば大丈夫だろうという形のヘルパーの充ての人数なんですね。そういう形で出させていただいているもので、実際に子育て学習の時間帯について、多少ばらつきはどうしても出てしまうというところではありますが、我々のほうとしては、45分から50分程度で毎回お願いしているところです。

【委員長】

昨年のこの定例会で、いろいろ委員の方々からご意見が出されて、それを受けて、先ほどもご説明がありましたけれども、アンケートですとか、それから資料も、昨年はこの子育て学習についてという要項はなしだったと思うんですが、今年をつけてくださったので、大分計画の概要等もわかりやすく伺うことができて、よかったですと思います。

ほかにはよろしいですか。

成人式は、ぜひお天気がよくなるといいですね。

昨年も、お時間があれば、この子育て学習を委員の方にものぞいていただくということで、時間帯ですとか、少し詳しい情報を教えていただけるといいかなと思うんですけども、会場もまちまちなんですね。

【社会教育課長】

まちまちなので、わかり次第、一覧表にしてお配りできるような形にして回させていただきます。

【委員長】

お願いします。

よろしいですか。

【石坂委員】

この子育て学習というのは、この就学時健診以外でやっていますか。

【社会教育課長】

公民館で、これ以外に子育て学習とか、あと親子で一緒に遊ぶとか交流を深めるとかいう学習はやっております。ただ、こちらの子育て学習については就学時健診という形で、ほぼ9割近い保護者の方、97%ぐらいの保護者の方がお子さんを連れてみえますので、この機会をとらえたいというところで、実施しているところです。

【石坂委員】

ですので、普段、公民館とかを利用している方は、だれかしらの情報を得て、限られた人だけということでしょうか。

【社会教育課長】

そうですね。これ以外にも、例えば家庭教育セミナーであったりとか、そういったものは公民館で利用のご案内をして、それはどちらかという希望、ご本人がこれに出たいということで希望して参加するものなんですが、こちらは必然的に学校に来られますので、その機会をとらえる形で、やらせていただいています。

【委員長】

よろしいですか。

【石坂委員】

はい。

【委員長】

昨年も意見で出ていたんじゃないかと思うんですけども、子育て学習という学習機会と、それから、今、石坂委員も言われていましたが、地域の中で、どういう子育て学習の機会があるのかということの啓発の機会としても有効に活用していきたいというところはあると思うので、そのあたりを関係者の方にお伝えいただけたらいいんじゃないかと思います。

【社会教育課長】

わかりました。

【委員長】

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

続きまして、報告事項（１０）、（１１）に移りたいと思います。

生涯スポーツ課、お願いいたします。

【生涯スポーツ課長】

資料の３５ページをお願いいたします。報告事項の（１０）２０１１スポーツの祭典の実施報告についてでございます。

１０月９日日曜日、運動公園で「スポーツの祭典」を開催いたしました。当日は天候に恵まれ、約８，０００人の参加者があり、各種構内においてそれぞれがニュースポーツを体験し、快適な汗を流し、親子の触れ合いと会話でいっぱいございました。

また、体力測定の結果を見て感動したり談笑したり、にぎやかな雰囲気にも包まれておりました。それと「市民一斉歩こうDAY」は約６００人が参加し、秋風に触れながら、参加者は全員がゴールでき、達成感で満足しておりました。

主催者であります、船橋スポーツを推進する会、いきいき同窓会、体育指導員連絡協議会の３団体のスタッフ、約４００名の総出で、参加された市民を迎え、無事、成功裏に終了することができました。

次に、資料３７ページでございます。報告事項（１１）船橋アリーナスポーツフェスティバルの実施報告についてでございます。

これにつきましては、指定管理者であります財団法人船橋文化スポーツ公社の自主事業の一つとして、毎年恒例の「船橋アリーナスポーツフェスティバル」を１０月１０日、体育の日に開催いたしました。当日、絶好の秋晴れのもと、約１万人の参加者があり、体育館や温水プール、トレーニング室を無料開放し、卓球やバドミントン、水泳などさまざまなスポーツを体験され、いい汗を流しておりました。また、各種団体の協力を得まして、はしご車や警察車両、ミニＳＬの乗車体験など各コーナーが設けられ、子どもから高齢者までの市民が楽しい１日を過ごされておりました。

以上でございます。

お手元の資料で写真等がございますので、その辺のところもご覧いただければと思います。

生涯スポーツ課からは以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

スポーツの秋を迎えて生涯スポーツ課は大忙しのことと思いますけれども、天候に恵まれて、本当にいいプログラムになってよかったです。

【生涯スポーツ課長】

まさしく天候に恵まれまして、皆さんが楽しんでくれたと、これは素晴らしいことです。

【委員長】

この件に関しては、ご質問等ございますか。

【石坂委員】

すごい種目数ですね。

【委員長】

次に移ってよろしいでしょうか。

では、12番、青少年センターから、報告お願いできますか。

【青少年センター所長補佐】

報告事項(12)一宮ふれあいキャンプについて報告いたします。

資料の39ページをご覧ください。

不登校及び不登校傾向を持つ児童生徒を対象にした宿泊キャンプでございます。本年度から、これまで3泊4日の宿泊キャンプでしたけれども、その3泊4日のキャンプの成果を生かしつつ、より効果を高めるために、長期プログラムとして資料の1、(3)の日程のような内容で実施いたしました。参加児童生徒数は宿泊キャンプ2泊3日ですけれども、そこに10名の児童生徒が参加しております。

その後の変容ですけれども、個人差はありますが、家庭生活や学校生活での改善、変容が見られていると各学校から報告が出されています。

青少年センターからは以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、内容について、ご質問とかご意見、いかがでしょうか。

お願いいたします。

【山本委員】

質問なんですけれども、この不登校とか不登校傾向にある児童の方というのは、船橋市でどれくらいおられるんですか。そのうち、これに参加されたのは何割くらいなのかと、あとは、これは自立へのきっかけとか多くの人と交わるとか、改善したというような主観的な言い方ですけれども、学校に行けるようになったとか、具体的にそういう方はおられますか。

【青少年センター所長補佐】

今、手元にはございませんけれども、市内の小・中学校の不登校児童生徒は400名くらいだったと思います。事前に各学校のほうに、この授業のお知らせをしまして、正直言いまして、なかなか動くことができないという子が非常に多くございます。その中でも、これだけの子どもたちが参加してきたということであります。

それから、変容ですけれども、10名、宿泊のほうに参加をしたんですけれども、3名の生徒、これは中学生ですけれども、やはり学校には行けず、不登校状態が続いているというのがございます。

それから、変容のところでは、小学生の男の子なんですけれども、今まで別室でしか登校できなかったのが、教室へ入れたという報告も受けております。

【委員長】

よろしいですか。

【山本委員】

今、そうすると400分の10だから、2.5%くらいですかね。もし何か、こういうことを企画するんでしたら、もうちょっと参加できるような企画のほうがいいのかなという気もいたしますが、どうでしょうか。

【青少年センター所長補佐】

ご指摘のとおり、なかなか子どもたちが参加できていないのが現状でありますので、青少年センターだけではなくて、指導課、総合教育センターと連携をとりながら改善して、来年度以降も取り組んでいきたいと思っております。

【委員長】

私から一つお尋ねしたいんですけれども、1、事業概要の最後の行に、「本事業は、全～の取り組みとし、学校関係職員参加型として実施した。」というふうに表記されているんですけれども、これは新しい試みになりますでしょうか。関係者というのをご説明いただけますか。

【青少年センター所長補佐】

これまで、青少年センター、総合教育センター、指導課の職員が、子どもたちと、学生のボランティアを募って実施してきましたけれども、今年度、学校の担任の先生あるいは学年主任、生徒指

導担当の先生方も1日目に飯ごう炊飯をやりました。そこで子どもたちと一緒にカレーをつくったり、2日目にウオーラリーを実施しました。一緒に班の中に入って学校関係の先生方にも参加していただきました。

参加された先生方は、担任、学年主任、それからほとんどの学校から校長先生、教頭先生方も子どもたちの様子を見に来てくださいました。

【委員長】

疎遠になりがちなところを、そうやって、この場をうまく使って、つながっていくということを試みて、子どもの反応はどうでしたか。大人は、多分よかったと思うんですけども、子どもたちのほうはどうだったのでしょうか。

【青少年センター所長補佐】

やはり、これも子どもによっていろいろ個人差はありましたけれども、特に小学生のほうは学校の先生が来たといって、休み時間、間の時間のところで先生方と一緒に話をしたりとか、子どもとのコミュニケーションが、学校の場ではないところでとれたと思っております。

【委員長】

発達段階で反応は違うかもしれませんね。

ほかはよろしいですか。

もうちょっと、こういう機会を活用していけるニーズが増えていくといいなと思いますけれども、なかなか、こういう場所をうまく活用できる状況になるところまでも、また難しいところもあるので。

【石坂委員】

400名のうちの10名が参加ということで、残りの390名の方たちは担任の先生の家庭訪問とか、何かしら学校のご相談とか、月に何回かですか、行く形なんですか。参加状況(2)の、参加児童生徒との関係機関のところ、青少年センター3人、総合教育センター2人と書いてあるんですけども、この「一宮ふれあいキャンプ」に10人が参加したんですね。すると、この子たちは前向きというか、ここまで来られているのでいいと思うんですけども、残りの390名の方たちはどうなんでしょうか。

【委員長】

青少年センターと総合教育センターと適応指導教室と、それぞれ学校外の機関がかかわっているということはありません。

今のご質問は、そこに行けていない人たちに対して学校ではどういう対応をしているか。

【石坂委員】

そうですね。ちょっと重症でそこにも行けない、動けないたくさんの子たちには、どういう対応をしているのでしょうか。

【総合教育センター所長】

総合教育センターからは2名、相談に通所している子ども、児童生徒が参加しました。

本センターでは、通所してくる、相談に訪れる児童生徒及び峰台小学校の敷地にございます適応指導教室というのがございます。今は20名ほどお預かりしているんですが、その子たちにもこの行事について伝えて、促しているところがございます。

センターでは、そのような状況でございます。

【委員長】

学校ではいかがでしょうか。

【指導課長】

各学級担任が、本人及び家族などと連絡が途絶えないように電話をしたり、家庭訪問をしたり、それから配布物などについては、通常、学校に登校してくる子と同じように配布物を届けたりしてコンタクトをとるように、各学校で取り組んでいるということでございます。なかなか難しい状況もあるので、個々によって対応も違いますし、あるいはスクールカウンセラーもかかわったりしながら、いろいろ手だてを講じているところがございます。

【山本委員】

本当に難しいと思うんですけれども、これを見ますと保護者の方が結構来ているんですね。保護者の数と児童の数を見ると、やはり保護者に対しての啓蒙といいますか、これはまた難しいかもしれないけれども、保護者の関心の濃淡で、随分参加の状況が変わるんじゃないかなという気がします。

【教育長】

あと、本当の重症な子どもで、だれにも会いたくないという子どもがいるじゃないですか。そういう子のために、退職した校長さんたちがやっている「夢のふなっこ」というNPOがあります。

【総合教育センター所長】

若松に青少年会館がございますけれども、そこに「夢のふなっこ」という一角があります。そこでNPOの団体が、主に引きこもり、ほとんど引きこもり状態になっているお子様たちを通所させたり、あるいはカウンセリングしながら学校に行けるようにしたりという、そういう取り組みをしてございます。そこにも声をかけまして、話をしております。

【委員長】

これは何年度から開始した事業ですか。

【総合教育センター所長】

それは、このふれあいキャンプの開始でしょうか。

【委員長】

いえいえ、今おっしゃったものです。

【総合教育センター所長】

「夢のふなっこ」に関しましては、平成15年から取り組んでおります。

【委員長】

平成15年から、もう大分長いですね。

【教育長】

来るのを待っているのではなくて、学生ボランティアを使って家庭の中に入り込ませるんですね。

【委員長】

NPOがやっている事業みたいにですね。

【教育長】

そうです。結構、子どもというのは年齢が近いと、割と壁が取りやすい部分があるらしくて、そういう子が保健室登校になったり、あるいは特別な登校の仕方をしたり、もう一歩進むと、こういう活動に参加できたりということになります。

あの手この手で接触しながらやっているのが現状なんですけれども、こういうのというのは特効薬というものが無いわけで、いろんな形の中で改善を図っているのが現状ですね。

【委員長】

そうですね。本当に多様なつながりを、どう用意して、どこでつながっていけるかというふうにしていかないと、多分置いていかれてしまうので、本当に大事ですね。

それぞれの方が、いろいろご尽力くださっているということですが、400は少ない数字ではないので、考えていかなければと思います。

年度途中ですが、あとで正しい数字がわかったら、教えていただければと思いますので、お願いします。

【社会教育課長】

すみません。先ほど議案第41号につきまして説明している中で、一部間違いがございましたの

で修正させていただきたいと思います。

資料の2ページ、3ページをご覧くださいんですが、新用地でございますが、先ほど私のほうで間口が37.5メートルというご説明をしたんですが、こちらにつきましては33.8メートルの間違いでございました。訂正させていただきます。

【委員長】

では、33.8メートルということで、よろしいですか。ありがとうございます。

ほかには、何かございますか。

その他でご報告がある方はお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

生涯スポーツ課からスポーツプログラムのご案内等はないですか。

【生涯スポーツ課長】

私ども、毎年、秋、文化スポーツの季節は、本来ですとお声をちゃんとかけないといけないんですけども、あった場合については時間の許す限り、ぜひ立ち寄っていただければと思います。

【委員長】

遠慮がちですね。

【生涯スポーツ課長】

来月11月12日、市民マラソン大会がございますので、またご案内には、当然、来ていると思いますけれども、ぜひ来ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、明日、昨年新規参入しました千葉ジェッツの9月3日にプレシーズンがございまして、10月15日から開幕されました。

浜松で行われまして、初戦の2試合については連勝し、明日、船橋が拠点ということで、ホームの船橋アリーナで開催いたします。

是非お時間が許せば、来ていただきたいと思います。

ご声援のほどよろしくお願いいたします。

【委員長】

はい。

【生涯スポーツ課長】

ぜひ、お声をかけていただければ、私がいいますので、ご案内いたします。

お待ちしております。

【委員長】

ありがとうございます。活躍をお祈りしたいと思います。

【社会教育課長】

PRさせていただきたいんですが、やはり文化の秋ということで、今、市内26ある公民館のうち、坪井は新館ということでやっていないんですが、25の公民館が文化祭の時期でございまして、10月1日から行っております。公民館にとっては1年で一番大きな行事ということで、利用されている方の発表会であるとか、展示等、さまざまな催しを行っておりますので、もしお時間がございましたら、お近くの公民館に足を運んでいただければ幸いです。よろしくどうぞお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。

皆さん、力を入れてやっていらっしゃる場所なので応援したいと思います。

先月でしたか、いけばな展のチケットをいただいて、気になっているんですが、中学生でしたでしょうか。参加するというのは、結局どうだったでしょうか。

【文化課長】

訂正させていただきたいことが、1つあったんです。

すみません。中学生と高校生で27席でした。

【委員長】

そうですか、30席とおっしゃってましたね。

【文化課長】

ほかに、そのコーナーではないところに各先生のお弟子さんが、小学生ですとか中学生が見られました。学生コーナーは、先生方とは、また違った新鮮な作品であふれていて、ご覧になった皆さんに大変好評でした。

【委員長】

中学生とかも見に来られていたんですか。

【文化課長】

お友達がいらしていたと思います。

最後の土日をかけましたので、ご家族ですとか、お友達ですとか、いらっしゃいました。

【委員長】

ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

それでは、本日予定しておりました議案、報告等、終了いたしました。これで教育委員会会議10月定例会を閉会いたしたいと思います。

ありがとうございました。